

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書

国は、平成22年度から「子ども手当」をスタートさせます。その財源について、国は当初、「全額国庫負担」と明言していたにもかかわらず、平成22年度限りの暫定措置とはいえ、一方的に地方にも負担を求める結論を出しました。

しかも、平成22年度における子ども手当の支給方法は、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという変則で、極めて遺憾です。また、地方の意見を十分に聞くこともなく決定するのは、地方と国の信頼関係を著しく損なうものであり、「地域主権」という言葉とは裏腹な今回の国の対応はまことに残念です。

よって、平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、国が当初明言していた通り、全額国庫負担とし、新しい制度としてスタートすることを強く求めます。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月18日

名取市議会議長 渡邊 武

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

厚生労働大臣 殿